フード連合(局)発20第21号(総務局5)共済2
2020年10月23日

各単組委員長、共済担当者様

日本食品関連産業労働組合総連合会
事務局長　　佐藤　宏哉
総務局長　　源　匡博

フード連合　オレンジ年金共済
新規加入（2次募集）ご協力のお願い

平素よりフード連合の共済活動にご協力頂き有り難うございます。

さて、オレンジ年金共済の新規加入は例年、年に1回（5月～7月）募集を行っていますが、コロナ禍による新規加入活動が縮小されたことを踏まえ、11月にて、組合員の加入機会の拡大に向け、新規加入の取り扱いを追加募集することとしました。2次募集は2021年3月1日付からの、月払いのみの加入取扱いとなります。産別労組加盟のメリットである共済制度・オレンジ年金共済の加入者拡大に向け、積極的なお取り組みをお願い致します。

公的年金のみでは老後の生活は厳しい状況にあり、自助努力による生活資金の確保は免れません。組合員の有用な制度であるオレンジ年金共済への加入促進にご協力をお願い致します。

記

1.　募集スケジュール

(1) 新規加入(責任開始)日　　2021年3月1日（月）（月払いのみ）
(2) 募　集　期　間　　2020年11月1日(日)～11月30日(月)
(3) 申込書提出締切日　　2020年12月7日(月)　≪フード連合必着≫

2.　募集内容

(1) 新規加入の募集

オレンジ年金共済にまだ加入されていない方の月払いの募集を行います。

◎既にオレンジ年金共済に加入している方も、加入していない「新コース」に加入することも可能です。

注：すでにかがやきコースに加入されている方でも2021年3月1日現在、満50歳以上の方は個人年金保険料控除適用の「ゆうゆうコース」には新規加入できません。

(2) 申込方法

2020 年の春募集（5/14～7/20）の際に送付済みの **2020 年度フード連合新規加入申込書（紫色）** をご使用下さい（申込書がお手元にない場合はお送りしますので、フード連合までご連絡下さい）。

申込書には、令和 2 年 10 月 1 日からと既に印刷がされていますが、令和 3 年 3 月 1 日からと読み替えてください。申込書上の訂正は保険会社に提出の際、フード連合が行います。本人控についてはご自身で訂正を行って下さい。

(3) 加入口数の限度

払込方法	1 口の掛金	最低加入口数(金額)	最高加入口数(金額)
月払い	1,000 円	3 口(3,000 円)	300 口(300,000 円)

今回は新規加入者の半年払い・一時払いの取扱いはできません。

半年払い・一時払いについては 2021 年の 5 月～7 月にお申し込み下さい。

3. 加入促進のご協力のお願い

(1) 今回の募集にあたり、概要を記載した PDF チラシを作成しました。チラシは本日以降、フード連合ホームページからもダウンロードが可能です。メール配信・ホームページ、機関紙等への掲載をお願い致します。

(2) 制度への理解を深めて頂くことを目的に随時、制度説明会の開催をご提案致します。少人数の説明会でもお気軽にご相談下さい（説明は保険会社またはフード連合より伺います）。

4. 本件に関するお問い合わせ・書類送付先

●フード連合総務局（共済担当）とします。

〒108-0014　東京都港区芝 5-26-30　専売ビル４階

フード連合　総務局　共済担当宛

TEL:03-6435-2886(共済直通) E-mail:kyousai@jfu.or.jp

【個人情報の取り扱いについて】

当該共済の運営にあたっては、オレンジ年金共済の申込み情報（氏名・生年月日・現住所等）は契約を締結する生命保険会社に提供されます。従いまして、新規加入をお申込みの際は個人情報提供の同意が必要となります。パンフレット内部記載の「個人情報に関する取扱いについて」の部分をご確認いただき、申込書上の申込印兼同意印欄にご捺印（金融機関届出印）頂くようご案内下さい。

以　上